



受けましょう さわやか健診 年に1度のチェックを

毎日の食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの習慣が原因で起こる病気が「生活習慣病」。この病気は自覚症状があまりなく、気付かないうちに進行していることがほとんどです。年に一度のさわやか健診で、自分自身の健康をチェックしてみませんか。

問い合わせは保健センター
1 223 8844へ。

現在、日本人の死因の約六割を、がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病が占めています。本市が四十歳以上の人を対象に行っているさわやか健診では、毎年三万人以上の受診者のうち、「異常なし」と判定される人はわずかに一割程度。残りの九割の人は生活習慣病や何らかの疾患があるために、日常での生活指導などを含めた「要指導」「要医療」と判定されています。

検査項目

さわやか健診の検査項目は、必要に応じて行う心電図や眼底検査を含めると、全部で二十八項目。高血圧や心臓病、肝臓病、糖尿病、高脂血症、高尿酸血症、貧血など、生活習慣病に関する次の検査が受けられます。

問診

自覚症状や既往歴、食事・運動・喫煙・飲酒などの生活習慣を聞き取ります。

身長・体重測定

体格のチェックをします。

視診・打聴診

心音・呼吸音に乱れがないかを検査します。

血圧測定

高血圧のチェックをします。

尿検査

糖尿病や腎臓機能・ぼうこうなどに異常がないかを検査します。

血液検査

高脂血症、糖尿病、貧血、肝機能、腎臓機能、すい臓機能、炎症性変化などをチェックします。

心電図・眼底検査

医師が必要と判断した場合のみ実施します。

健診を受けるには

期間 受診票が到着した日から

来年2月29日 まで 場所 市内の医療機関（ただし一部実施していない医療機関もあります。あらかじめ電話で問い合わせから受診してください）

対象

40歳以上 費用 無料 受診上の注意 必ず受診票をお持ちください。当日は食事を取らない。健診の結果、精密検査や治療が必要な場合は健康保険証が必要となり、医療費が掛かります。寝たきりの人や介護者は

来年度新入生の健康診断

21日から順次各学校で

来年度四月に小学校へ入学する

児童（平成九年四月二日～十年四月一日生まれ）を対象に、次の日程で就学前の健康診断を行います。健康診断通知書は、実施日の五日前までに各学校から郵送で配布。当日、病気などで指定された学校で受診できないときは、指定校と受診希望校の両方に連絡してからのほかの日に受診してください。なお、実施時間は通知書に記載してあります。確認してお出掛けください。

また、通知書が届かないときは学校教育課へ問い合わせを。

期日・学校

10月21日 若宮小 10月22日

二之宮小 10月29日 桃

川小、大室小 10月30日 城

東小、中央小、朝倉小、下川淵

小、芳賀小、勝山小、元総社南

小 10月31日 中川小、城南

小、永明小 11月5日 桂萱

小、総社小、細井小 11月6日

岩神小、山王小、桃瀬小、

元総社北小、大利根小、筑井小

11月7日 上川淵小 11月11

日 桃井小、桃木小、元総社

小、東小、荒牧小、駒形小 11

月12日 敷島小、荒子小 11

月13日 天川小、新田小、清

里小 11月14日 広瀬小 11

月18日 桂萱東小 11月20日

天神小、嶺小

問い合わせは同課 890

5812へ。

人が増えてきています。

歯と歯の周辺組織が破壊さ

れる歯周疾患は、日ごろの食事

や歯磨き、喫煙などの習慣が原

因で起こる、お口の生活習慣病

といわれています。何でもおい

しく食べるには二十本以上の歯

が必要ですが、四十歳ごろから

虫歯や歯周病が原因で歯を失う

歯と歯の周辺組織が破壊さ

歯と歯の周辺組織が破壊さ

れる歯周疾患は、日ごろの食事

や歯磨き、喫煙などの習慣が原

因で起こる、お口の生活習慣病

といわれています。何でもおい

しく食べるには二十本以上の歯

が必要ですが、四十歳ごろから

虫歯や歯周病が原因で歯を失う

歯と歯の周辺組織が破壊さ

れる歯周疾患は、日ごろの食事

や歯磨き、喫煙などの習慣が原

因で起こる、お口の生活習慣病